

令和4年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務 企画提案仕様書(案)

1 委託業務名

令和4年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務

2 業務概要

福島県環境創造センター（以下「センター」という。）は、原子力災害からの「環境の回復と創造」に向けた取り組みを行う総合的な拠点として整備した施設であり、平成28年7月に全面開所した。

センターでは、放射線に関する正確な理解の促進と福島県の現状を伝える展示施設等を備えた、交流棟「コミュタン福島」を活用し、未来を担う子どもたちが「放射線や本県の環境等について学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」や「本県の状況を適切に理解できる力」を身に付けるための学習支援活動を行っている。

本業務は、センターやコミュタン福島を活用し、ふくしまの未来を創造する力を育むため、「カーボンニュートラルやSDGs」、「身近な環境問題」、「センターの取組」等について学ぶ機会を創出するイベントを実施するものである。また、本業務にはイベント周知に係る業務も含めるものとする。

3 契約期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

4 業務内容

- (1) センター開所6周年記念イベント企画運営業務
- (2) 秋イベント企画運営業務
- (3) 近隣施設連携スタンプラリー企画運営業務

5 提案内容

(1) センター開所6周年記念イベント企画運営業務

センター開所6周年を記念して、コミュタン福島を活用し広く集客するとともに、環境を巡る世界的動向（「地球温暖化問題とカーボンニュートラル、SDGs」、等）及び福島の環境（「身近な環境問題」等）について、身近な視点から楽しく学べる機会を創出するイベントを開催すること。

受注者は以下のアからカの項目について具体的に提案し、発注者と協議の上実施すること。また、イベントでコミュタン福島を使用する場合、使用可能なエリアは別紙1のとおりとする。

【コンセプト】

コミュニティ福島を活用して広く集客するとともに、環境を巡る世界的動向（「地球温暖化問題とカーボンニュートラル、SDGs」等）及び福島環境（「身近な環境問題」等）について、身近な視点から楽しく学べる機会を創出するイベントを開催する。

【提案項目】

ア 開催時期

令和4年7月～8月頃

イ イベントタイトル

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

ウ イベントプログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について提案すること。

(ア) メインプログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

集客性のあるメインプログラムについて提案すること。

(イ) 体験型プログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

親子で楽しめる体験型プログラム(例：地球温暖化、SDGs、リサイクル、科学工作等)について3つ以上*提案すること。

*※内訳（座学講座系プログラム2つ以上、体験工作系プログラム1つ以上）

(ウ) (ア)(イ)各プログラムにおける（科学や環境等に関する）学びや気づきを通して、参加者（特に子どもたち）が『福島県の美しい環境を後世に残していく』ことへの意識が醸成されるような方法（クイズや進行方法等）を検討の上、提案すること。また、具体的な実施内容や実施効果・会場レイアウト等も含めて提案すること。

(エ) 展示コンテンツや環境創造シアターを活用したプログラムを盛り込むこと。

(オ) 地元（三春町及び田村市）と連携したプログラムや特産品・グルメ等の物販コーナーを設けること。

(カ) その他イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

エ イベント広報

(ア) 本イベントの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容・ターゲット・広報範囲（エリア）・実施効果等を具体的に提案すること。

(イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

オ 来館見込数

イベントの来館見込者数を記載すること。

カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

(2) 秋イベント企画運營業務

センターの取組（原子力災害からのふくしまの環境回復・創造に向け、3機関※が連携し、研究棟・本館・交流棟で行っている「モニタリング」、「調査研究」）を広く周知し、関心を促すことを第一の目的としたイベントを開催すること。

受注者は以下のアからカの項目について具体的に提案し、発注者と協議の上実施すること。なお、イベントや広報宣伝でコミュタン福島を使用する場合、使用可能なエリアは別紙1のとおりとする。

※福島県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)、国立研究開発法人国立環境研究所(NIES)

【コンセプト】

センター職員との交流等を通じて、センターの取組を広く周知し、関心を促すための、効率的且つ効果的なイベントを開催する。

【提案項目】

ア 開催時期 令和4年10月頃

イ イベントタイトル

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

ウ イベントプログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について提案すること。

(ア) センター職員との対話・交流プログラム（対象：主に小学校3年生以上）

原子力災害を経験した、福島県の子どもたちをはじめとする県民が、安心して快適に暮らせる環境を創るため、センター3機関が連携して行っている

「モニタリング」、「調査研究」について、センター職員との対話や交流等により、県民に効果的に周知するための企画を提案すること。

(イ) (ア)のプログラムについて、参加者が楽しみながら学べる手法やツール等について、それらの実施効果・会場レイアウト等を検討の上、提案すること。

(ウ) 体験プログラム（対象：主に小学校低学年以上）

コミュタン福島におけるクイズラリーや体験工作等、プログラムの内容について、それらの実施効果・会場レイアウト等を検討の上、提案すること。

(エ) 地元（三春町及び田村市）と連携したプログラムや特産品・グルメ等の物販コーナーを設けること。

(オ) その他イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

エ イベント広報

(ア) 本イベントの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容、ターゲット、広報範囲（エリア）、実施効果等を具体的に提案すること。

(イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

オ 来館見込数

イベントの来館見込者数を記載すること。

カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

(3) 近隣施設連携スタンプラリー企画運営業務

コミュタン福島近隣町村(三春町・田村市)における公共施設との連携促進を図ることを目的にスタンプラリーを実施する。

受注者は以下のアからカの項目について具体的に提案し、発注者と協議の上実施すること。

【コンセプト】

コミュタン福島近隣町村(三春町・田村市)における公共施設との連携促進を図るスタンプラリーの実施。

【提案項目】

ア 実施期間 令和4年8月頃～令和4年11月頃

イ 企画タイトル

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

ウ 企画プログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について提案すること。

(ア) 実施するスタンプラリーについて、多くの方が楽しめる手法やツール等について、実施効果等を検討の上、提案すること。

なお、周遊する対象候補施設等詳細については、契約締結後発注者と協議の上、決定するものとする。

(イ) 多くの参加が見込めるような提案(景品の贈呈等)をすること。

(ウ) その他趣旨を達成するための企画を提案すること。

エ イベント広報

(ア) 本イベントの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容、ターゲット、広報範囲(エリア)、実施効果等を具体的に提案すること。

(イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

オ 参加見込数

イベントの参加見込者数を記載すること。

カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

6 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)拡大防止のため、感染症拡大防止に係る業種別ガイドラインの基準に対応したイベント運営を行うこと。

※参考(県危機管理部危機管理課ホームページ URL
: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>)

- (2) 5に記載する提案内容については、感染症拡大の影響等により、委託者との協議により縮小、変更又は中止する場合がある。

7 業務実施体制

- (1) 本事業に関わる責任者及び担当者については、事業開始前に書面（様式任意）にて報告すること。なお、本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 本業務の企画運営スケジュール管理を適切に行うこと。
- (3) 発注者と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

8 著作権

- (1) 本事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。
- (2) 本事業において使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

9 提出書類等

- (1) 業務着手届（様式第1号）
※工程表、責任者・担当者一覧を添付すること。
- (2) 成果品等
- ア 業務完了届（様式第2号）
- イ 事業実施報告書
- ・ イベント申込人数及び参加人数、アンケート結果(参加者の感想・要望等)等をまとめた事業実施報告書を提出するとともに、収支報告書を添付すること。
 - ・ 事業実施報告書には、開催したイベントの様態を記録した写真データをDVDで納品すること。
※各イベント終了後、速やかに提出すること。
- ウ 制作物及び関係するデータ
- ・ テレビCM映像等の動画制作物は、DVDビデオ形式、フラッシュビデオ（FLV形式）、MPEG4形式、ウィンドウズ・メディアビデオ（wmv）形式、何れかのデータをDVDで納品すること。
 - ・ ラジオCM等の音声データについては、MP4形式データをDVDで納品す

ること。

- ・作成したチラシやポスター等印刷物は、PDF形式又はJPEG形式データをDVDで納品するほか、見本品を複数納品すること。
- ・その他本業務における制作物等は、発注者が指定する形式にて電子データを納品するほか、見本品を複数納品すること。

様式第1号

令和4年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所
名 称
代表者 印

業務着手届

令和4年 月 日付けで契約を締結した下記委託業務について着手したので、
届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和4年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託の期間

着 手：令和4年 月 日

履行期限：令和 年 月 日

4 着手年月日

年 月 日

様式第2号

令和 年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所
名 称
代表者 印

業務完了届

令和4年 月 日付で委託契約を締結した業務について、下記のとおり完了したので、届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
令和4年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務
- 2 契約金額
円
(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)
- 3 委託業務の着手及び完了年月日
着手：令和4年 月 日
完了：令和 年 月 日
- 4 成果品等
事業実施報告書、制作物及び記録データ等（別添のとおり）

(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

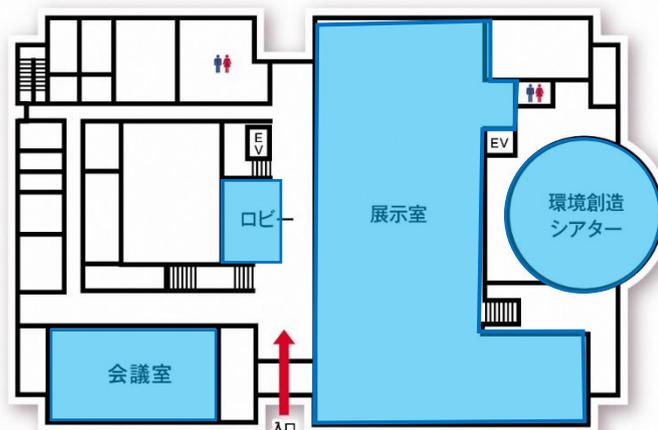
本委託業務においては、下記のエリアを使用したイベントが開催可能である。
下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。
なお、施設の詳細は、コミュタン福島ホームページより確認できる。

https://com-fukushima.jp/facility/facility_00.html

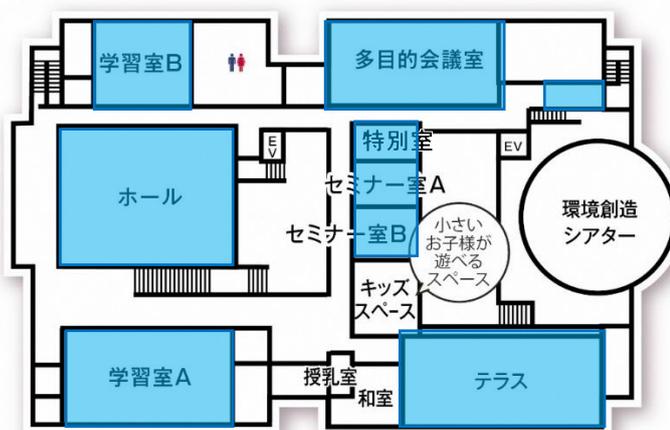
下記エリア以外に、イベント等で出演する著名人や講師、運営スタッフ等の控え室については、別途用意可能である。

1F 使用可能エリア:会議室、ロビー、展示室、環境創造シアター

※ 展示室内及び環境創造シアターを使用したイベントを開催する場合は、
展示見学者及びシアター視聴者の妨げず、各展示コンテンツや映像コン
텐츠等を活用した各コンテンツへの興味関心を喚起するイベントを企
画すること。



2F 使用可能エリア:ホール、学習室A、学習室B、セミナー室A、セミナー室B
特別室、多目的会議室、観察テラス



(別紙1)コミュタン福島 イベント使用可能エリア

屋外イベント使用可能エリア及び駐車場位置図

